

樹林墓地使用者募集



青梅市墓地公園の樹林墓地（樹林を墓標として多くの焼骨を共同で埋蔵する墓地）の使用者を募集します。

※各申込区分の募集数に申込数が満たない場合は、差分を他の申込区分へ振り替えます。

※申込状況に応じて補欠者の抽選を行います。

申込者資格 次の条件をすべて満たす方

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持している場合

①申込者と埋蔵しようとする焼骨との関係が次のいずれかに該当すること 6親等以内の血族▷配偶者▷3親等以内の姻族▷養父母または養子▷その他市長が特に認めたもの

②令和2年4月1日から引き続いて市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき市の住民基本台帳に記録されていること

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持していない場合（生前申し込み）

①申込者が自己のために使用する目的であること

②令和2年4月1日から引き続いて市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき、市の住民基本台帳に記録されていること

③申込者の生年月日が昭和33年4月1日以前であること

その他 注意事項や申込無効となる場合についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

申込書の配布

7月14日までに環境政策課(市役所5階)、夜間窓口(市役所1階)、各市民センターで配布

※郵送を希望する場合は、5日までに電話で環境政策課へ

申し込み

7月3日～14日（消印）に直接または郵送〒198-8701で

環境政策課へ

※申込数が募集数を上回った場合は、8月4日（金）の午前10時から市役所議会棟3階大会議室で公開抽選を行います。

申込区分等

	申込区分	募集数	樹林墓地使用料
1	焼骨所持1体	30体	131,000円
2	焼骨所持2体	10体	262,000円
3	焼骨所持1体+生前1人	26体	262,000円
4	生前1人	10体	131,000円
5	生前2人(※)	24体	262,000円

※申込者2人が連名で申し込む場合に限る

樹林墓地見学会・説明会

樹林墓地の構造、焼骨の埋蔵方法、墓参の方法などについて説明します。

日程・会場

▷見学会…7月1日（土）・市墓地公園樹林墓地（荒天中止）

▷説明会…7月6日（木）・市役所議会棟3階大会議室

いずれも

時間 午前10時から **定員** 各回先着15組（予約制）

※1組につき2人まで可

申し込み

開催3日前までに電話または直接環境政策課管理係（市役所5階）へ

抽選でスマートフォンの貸し出しあり

高齢者スマートフォン体験会

問 高齢者支援課いきいき高齢者係

日時 6月30日（金）

- ①午前10時～午後1時
- ②2時～5時

会場 福祉センター第5集会室

対象 スマートフォンを利用していない・使い方や操作方法がよく分からない60歳以上の方



内容 高齢者に向けたスマートフォンの操作やアプリケーションの使い方等

定員 各回10人（抽選）

申し込み

6月23日までに電話 ☎050-5536-6049でスマートフォン普及啓発事業事務局へ

市民活動団体協働事業

高齢者パソコン教室

日時 7月5日（水）午後1時～3時

会場 福祉センター第5集会室

対象 パソコンを持っているが使い方や操作方法がよく分からない60歳以上の方

定員 10人（抽選）

持ち物 ご自身のノートパソコン、電源ケーブル、マウス

その他 パソコンがデスクトップ型の場合は、ノートパソコンを貸し出します。（3人まで）

申し込み

6月26日までに氏名、電話番号、年齢、教室で教えてほしいこと、パソコン貸し出しの有無を電子メール✉div1518@city.ome.lg.jpまたは電話で高齢者支援課いきいき高齢者係へ
※メールの件名を「パソコン教室申込み」としてください。



自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました

問 交通政策課管理係

道路交通法改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者について、ヘルメットの着用が努力義務になりました。

自転車事故で亡くなる方の多くは、頭部を損傷しています。交通事故による被害を軽減するために、子どもにヘルメットを着用させることはもちろんのこと、大人もヘルメットの着用にご協力ください。

なお、市では幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用の一部助成を行っています。

小河内ダムからの放流に注意しましょう

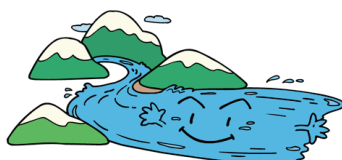
問 都水道局小河内貯水池管理事務所 ☎86-2211、市防災課防災係

小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。

川を利用している方などにダムからの放流を確実に知らせるために、職員によるパトロールや、警報装置からのサイレンによる警告を行います。

川の水が増えますので、サイレンが鳴るときは、川に近づかないでください。

サイレン 「50秒間鳴り、10秒間休止」のパターンを5回繰り返します。



西多摩衛生組合 令和4年度ダイオキシン類測定結果 基準値を下回っています



問 西多摩衛生組合 ☎042-554-2409

★環境センター排ガス中のダイオキシン類測定結果

令和4年度に環境センターの各炉煙突排ガス採取口で測定した結果、測定値が0.00014～0.043ng-TEQ/m³でした。公害防止協定規制値は、0.05であり、基準値を下回っています。

★環境センター周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果

4年6月23日の正午～24日の正午、12月12日の正午～13日の正午に羽村市、瑞穂町の各採取場所で測定した結果、0.012～0.015pg-TEQ/m³でした。環境基準値は0.6であり、基準値を下回っています。